

ちゅうおう

▶ 第184号 2018年



平成30年度家畜衛生対策推進会議

長崎県県央振興局農林部（中央家畜保健衛生所）

〒854-0063 長崎県諫早市貝津町3118

TEL 0957-25-1331(代)・FAX 0957-25-1332

衛生課：s34500@pref.nagasaki.lg.jp

E-mail 防疫課：s34510@pref.nagasaki.lg.jp

検査課：s34520@pref.nagasaki.lg.jp

ホームページ：<http://www.pref.nagasaki.jp/section/ko-chuokatiku/index.html>



目次

- P.2・・・越境性動物疾病の発生状況について
- P.3・・・平成30年度家畜衛生対策推進会議を開催しました。
家畜排せつ物の適正管理をお願いします。
- P.4・・・第26回東彼杵郡町村会主催肉牛枝肉共励会が開催されました。
県外導入牛はヨーネ病の検査が必要です。
- P.5・・・抗菌剤・駆虫薬は使用基準を守り、正しく使いましょう。
- P.6・・・甲状腺腫を伴った牛の流産事例～第74回九州・山口病性鑑定協議会から～
平成30年度長崎県家畜保健衛生業績発表会が開催されました。
編集後記

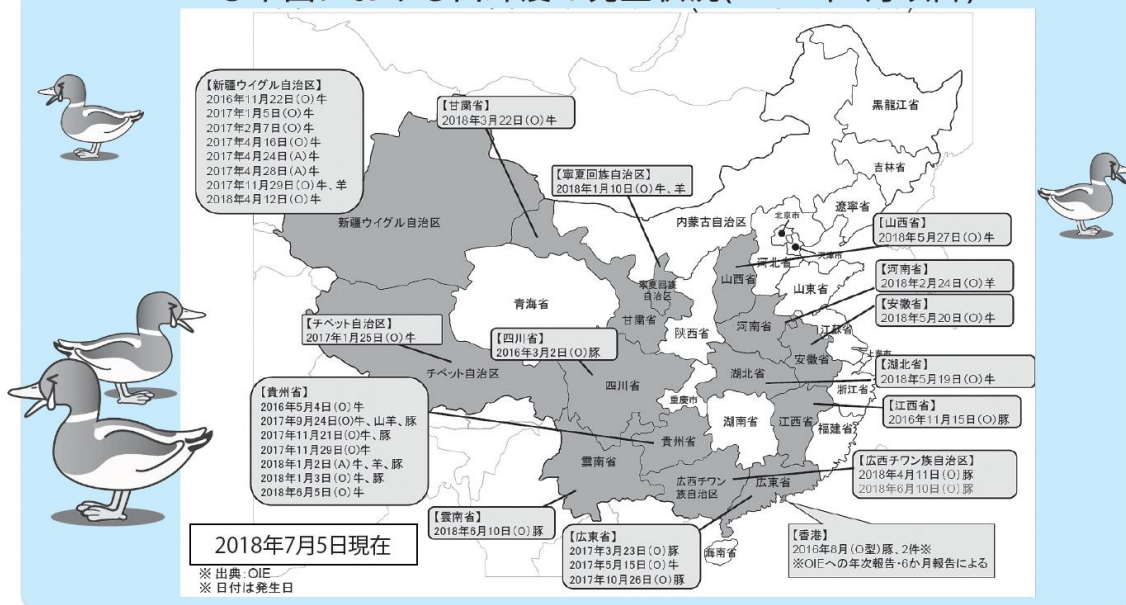
越境性動物疾病の発生状況について

近隣諸国で、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の越境性動物疾病が続発しています。

【近隣諸国における口蹄疫発生状況】

今年の1月以降、中国、韓国、モンゴル、ロシアといった近隣諸国で口蹄疫が発生しています。中国では今年の5月にも2件の発生が確認されています。

○中国における口蹄疫の発生状況(2016年1月以降)



【高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ発生状況】

4月以降、近隣諸国での発生は落ち着いてきていますが、中国や台湾では5月以降も発生が続いています。



	1 インド	2 ネパール	3 バングラデシュ	4 ミャンマー	5 タイ	6 ラオス	7 カンボジア	8 ベトナム	9 マレーシア	10 中国	11 香港	12 台湾	13 韓国	14 モンゴル	15 日本	16 ブータン	17 ロシア	18 スリランカ	19 北朝鮮	20 フィリピン
2018	1月							●			●	●	●		●▲					
	2月	▲						●	●	●	▲	●	●							
	3月	▲		●				●		●	●	●	●		▲	●				
	4月										▲	●	●							
	5月			●							●	●	●							
	6月		●								●	●						●		

2018年7月8日現在 家きん● 野鳥▲ (発生日、検体回収日に基づく)
(黒:高病原性鳥インフルエンザ、青:低病原性鳥インフルエンザ)

○アジアにおける高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの発生状況

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザといった、海外悪性伝染病の発生は、近隣諸国で続いており、依然として日本国内への侵入リスクは高い状態にあります。飼養者の皆様は病原体を飼養施設内に侵入させないように、引き続き飼養衛生管理基準遵守の徹底と異常畜の早期発見・通報に万全を期していただきますようお願いいたします。

平成30年度家畜衛生対策推進会議を 開催しました

去る6月19日、当所講義室で平成30年度家畜衛生対策推進会議が開催されました。国、県、市町、農業団体、獣医師、畜産関連企業等からおよそ60名の出席をいただき家畜保健衛生所が取り組む家畜伝性病予防事業や家畜衛生対策事業の概要、また、今年度の各班の重点課題である肉用牛生産性向上対策、越境性動物疾病対策、検査精度管理体制の整備の概要について、説明を行いました。

今年度も家畜伝染病防疫対策並びに生産性向上対策の取り組みにご協力をよろしくお願い致します。



家畜排せつ物の適正管理をお願いします

一定規模以上の畜産業を営む者は、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、家畜排せつ物の適正管理が義務付けられています。

堆肥舎外に家畜排せつ物が露出している場合はもちろんですが、管理施設の覆い、床等に破損があると、家畜排せつ物の飛散や流出、又は地下浸透の原因となりますので、管理施設での適正管理に加え、施設の定期的な点検と速やかな修繕をお願いします。また、家畜排せつ物の発生量や処理方法及び処理方法別の数量等の年間の記録も必要になっています。詳しくは農林水産省ホームページ「家畜排せつ物法の管理基準と記録について」をご覧ください。（下記アドレス参照）

http://www.maff.go.jp/j/chikusan/kanky/taisaku/t_mondai/04_zyokyo/pdf/standleaf.pdf

長崎県では堆肥流通を推進するため、堆肥需給者や流通業者のリストを作成していますので、ご活用ください。

長崎県庁ホームページ「耕畜連携（マッチング）」

<http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/shigoto-sangyo/nogyo/tikusankanky/koutikurenkei/>

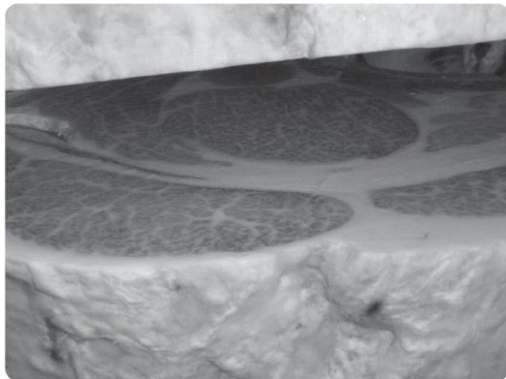
第26回東彼杵郡町村会主催 肉牛枝肉共励会が開催されました!!

去る7月6日、佐世保食肉センターにおいて、東彼杵郡町村会主催の肉牛共励会が開催され、40頭が出品されました。

出品された枝肉の平均BMSは7.5、上物率95%と肥育農家の日頃からの研鑽、飼育技術の高さがうかがえ、レベルの高い共励会でした。特に金賞に選ばれた長與さんの枝肉は、ロース芯面積95cm²、皮下脂肪厚1cm、BMSNo.12で、肉質は群を抜いていました。また、今回、入賞した枝肉は県有種雄牛産子が多くを占め、県有種雄牛の能力の高さを示す結果となりました。なお、入賞者は以下のとおりです。（敬称略）

褒章	支部名	氏名	血統(父)	枝肉重量	BMS	枝肉単価
金賞	波佐見	長與 友輝	金太郎3	527.9kg	12	3.600円
銀賞	川棚	横山 朗	平茂晴	541.2kg	12	3.400円
銅賞1席	川棚	田中 肇	隆之國	560.0kg	10	3.100円
銅賞2席	東彼杵	音辻 敏之	金太郎3	575.2kg	10	3.000円
増加額賞	波佐見	長與 和則	勝乃勝	589.4kg	8	2.650円

団体賞	川棚支部
-----	------



金賞受賞枝肉



表彰式（右が長與友輝さん）

県外導入牛はヨーネ病の検査が必要です

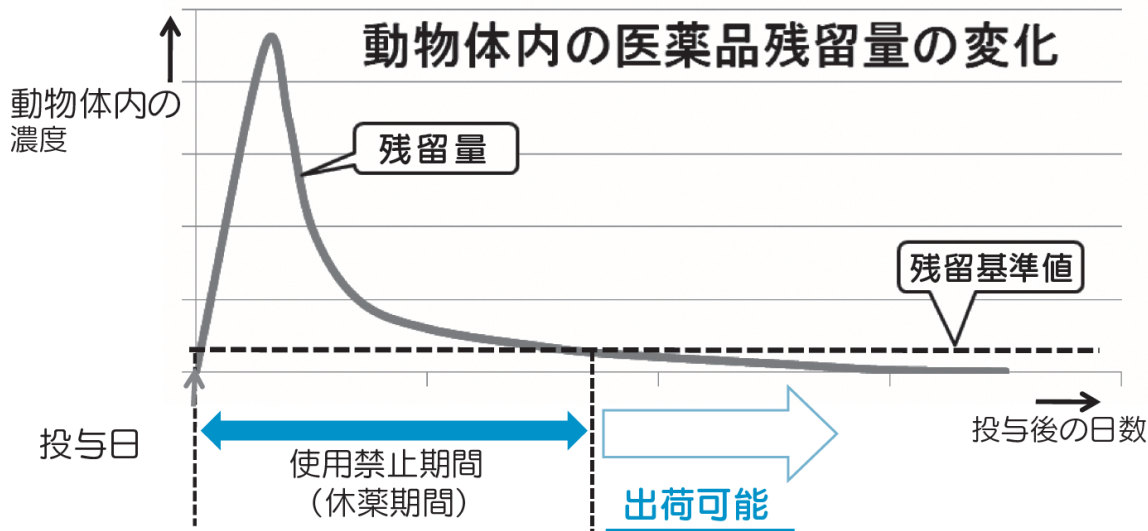
ヨーネ病は、牛がヨーネ菌に感染することにより、頑固な下痢、乳量減少、消瘦を呈する病気です。有効なワクチンや治療法はなく、家畜伝染病予防法で法定伝染病に定められており、感染牛は殺処分されます。

本病は感染から発症まで通常1年あるいはそれ以上という長い期間を要し、発症までは見かけ上健康に見えるため、気づかずに感染牛を導入して農場に感染を広げてしまう恐れがあります。また、本病は一旦農場に侵入すると、清浄化までに長期間を要する非常に厄介な疾病です。

本県では「長崎県ヨーネ病防疫対策要領」に基づき、県外からの導入牛はヨーネ病検査を実施することで、農場への侵入防止を図っています。牛を導入する際は事前に当所までご連絡をお願いします。

抗菌剤・駆虫薬は使用基準を守り、正しく使いましょう

抗菌剤、駆虫薬などは、使い方、使用量、使用禁止期間又は休薬期間（※）などの使用基準を守って使用しなければいけません。



※使用禁止期間と休薬期間について

使用禁止期間と休薬期間は、ともに畜水産物中に医薬品を残留させないために必要なその医薬品を動物に投与してはいけない期間のことで、医薬品の種類によって使い分けがされています。

使用禁止期間は「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく「動物用医薬品の使用の規制に関する省令」で定められており、守られなかった場合、直ちに罰則が適用されます。一方、休薬期間は守られなかったことをもって直ちに罰則が適用されるわけではありませんが、守られなかった結果、流通された畜水産物が食品衛生法に抵触するものであった場合、当該畜水産物の回収等が命じられることとなります。

【動物用医薬品を使用する場合は下記にご留意ください】

- 抗菌剤・駆虫薬などは獣医師の指示に従って使用しましょう。
- 医薬品を使用したら、使用禁止期間（休薬期間）を間違えないように使用記録を付けて保管しましょう。
①使用年月日 ②使用場所 ③対象動物 ④薬品名 ⑤用法・用量 ⑥出荷可能日
- 獣医師の発行した動物用医薬品指示書や出荷制限期間指示書がある場合は、使用記録と一緒に保管しましょう。
- 牛、馬、豚、鶏、うずら、蜜蜂及び食用に供するために養殖されている水産動物に対し未承認医薬品（個人製造や輸入等）は使用できません。
※ 獣医師の診療に基づく処方であれば特例として認められています（ただし、一部指定された物質を有効成分とするものは除きます）。

甲状腺腫を伴った牛の流産事例 ～第74回九州・山口病性鑑定協議会から～

去る6月に開催された第74回九州・山口病性鑑定協議会において、宮崎県から「甲状腺腫を伴った黒毛和種胎子の流産事例」の報告がありました。

妊娠中の母体がヨウ素欠乏の状態に陥ると、流死産、虚弱子牛の出産、胎盤停滞などの繁殖障害のほか、胎子に甲状腺腫を引き起こすことが知られています。

本事例は、多頭飼養の黒毛和種繁殖農場において平成27年6月から平成28年2月にかけて、毎月、流死産や虚弱産子（一部に頸部腫脹を確認）の出産が継続発生したため、病性鑑定を実施したところ、子牛に甲状腺の腫大（甲状腺腫）および甲状腺ホルモン濃度の低値が認められ、母牛の甲状腺ホルモン濃度も低下していることが確認されました。

発生原因を調査した結果、当該農場で給与されていた自家配合TMR中のヨウ素が欠乏していたこと、ヨウ素を含む鉱塩も設置されていなかったこと、粗蛋白質の割合が高くヨウ素の利用を阻害したことなどの要因が重なり、農場全体がヨウ素欠乏状態になっていたと考えられています。



甲状腺腫による頸部腫大（矢印）
（出典：カラーアトラス牛の先天異常）

→ 本事例からの教訓

**自家配合を給与する場合には栄養バランスの確認が重要です！
必要な栄養素が適正量含まれているか必ず確認をお願いします！**

平成30年度

長崎県家畜保健衛生業績発表会が開催されました

去る5月24日、長崎市にて関係機関などの参集のもと、平成30年度長崎県家畜保健衛生業績発表会が開催されました。県下6家保から15題の発表があり、うち当所の発表は6題でした。

審査の結果、九州沖縄ブロック発表会への県代表として3題が選出され、当所からは井上大輔係長発表の「18年ぶりに国内発生した流行性出血病ウイルス7型による牛異常産の疫学と被害状況」と藤岡芳幸獣医師発表の「無毛症を伴う豚異常産の多発事例」の2題が選ばれました。

編集後記

このたびの西日本豪雨で被害に遭われた方々へお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧をお祈り申し上げます。
また、本県において、台風7号の強風により畜舎の破損等被害を受けられた方々に重ねてお見舞い申し上げます。